

令和3年8月6日

保護者のみなさま

県立大和高等学校長

### 緊急事態宣言に伴う部活動の扱いについて

盛夏の候、みなさまにおかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろより、本校の教育活動について、ご理解、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和3年8月2日から8月31日までの期間で緊急事態宣言が発出されました。本校としましては、県教育委員会からの指示に基づき、生徒の安全・安心を確保するため、より一層の緊張感を持ち、感染防止対策の強化・徹底をしながら教育活動を進めていきます。特に夏季休業中における通常の部活動実施に当たっては、次のような留意事項を踏まえ各部の活動計画を再確認し、万全な感染対策を講じた上で活動を行いますのでご理解くださいますようお願いいたします。

なお、地区及び県域での公式大会・コンクール等への参加については、当面、参加は可とします。その際は、改めて顧問から保護者に練習計画を含め説明し、大会参加に係る承諾を得ることとなっていますので併せてお知らせします。

#### 【通常の部活動における留意事項】

- 活動時間は3時間程度、活動日数は週4日を上限とする。
- 3密回避、屋内種目は十分な換気、手洗いうがい等万全な感染対策を講じた上で活動する。
- 顧問は、活動前に生徒が持参した健康観察をもとに、健康状態を確認したうえで参加させる。
- 部室の使用は荷物の搬入・搬出・保管および少人数での更衣のみとし、短時間の使用のみとする。
- 活動場所は校内とし、活動は自校の生徒のみとします。また、練習試合や合同練習は行わない。
- 原則、顧問はマスクを着用するが、運動時における生徒のマスク着用は、熱中症へのリスクを考え必要としない。

問合せ先  
副校長 米山  
電話 (046) 274-1421